

吉田町では **ごみ減量** のため、家庭用の生ごみ処理機器を購入する方に対して補助金を交付しています。

補助金の交付対象となる方（次のすべての条件を満たした方）

- 1 吉田町に住所があり、かつ居住している方
- 2 家庭の生ごみ进行处理するために処理機器を購入する方
- 3 町税の滞納がない方

[注意事項]

補助金を受けられるのは、1世帯あたり2基（ぼかし専用容器のみは4基）までです。
以前に2基の補助を受けている場合は、交付対象となりません。

— 補 助 金 の 申 請 方 法 —

- 【購入前】 補助金の枠があるか役場都市環境課までご確認ください。
- 【購入時】 購入した機器の領収書、保証書を確実に受領してください。
※ぼかし専用容器の場合は、保証書は不要です。
- 【申 請】 役場2階都市環境課に①印鑑（認印）・②領収書・③保証書をお持ちください。窓口で申請書をお渡ししますので、そちらにご記入をお願いします。



— 補助金対象製品と補助金額 —

- 電気式生ごみ処理機 （補助金額：税抜き金額の 1/2、上限 20,000 円）
- コンポスト容器 （補助金額：税抜き金額の 7/10、上限 7,000 円）
- ぼかし専用容器 （補助金額：税抜き金額の 7/10、上限 3,500 円）

※補助金額は 100 円未満切捨てとなります。

【購入前】の大切なお知らせ

- (1) 補助金には限りがありますので、補助を希望する方は購入前に「都市環境課（TEL33-2102）」までご連絡ください。
- (2) 補助金の申請には、購入した製品の領収書・保証書（ぼかし専用容器の場合は不要）が必要になります。購入前にお店の方に確認してください。

問い合わせ 都市環境課 ☎0548-33-2102